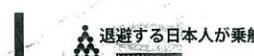


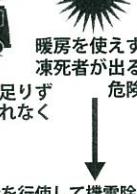
「明白な危険」あいまい

政府が想定する集団的自衛権行使の「具体例」

邦人を乗せた米軍艦船の防護



中東・ホルムズ海峡の機雷除去



集団的自衛権を使用して機雷除去

政府の説明

「紛争国から逃れようとしているお父さんやお母さん、子供たちが乗っている米国船を、今、私たちは守ることができない」(安倍晋三首相)

「(米軍艦船に)邦人が乗っているかいないかは絶対的なものではない。分かりやすく説明しようと、邦人が乗せた米艦による輸送の例を示した」(中谷防衛相)

野党の指摘

「女性や子どもを使い、国民感情に訴えて(法整備の根拠となる)立法事実を覆い隠す姑息(こそく)なやり方だ。『日本人を守る』という首相の発言とかけ離れている」(民主・大野元裕氏)

政府の説明

「(ホルムズ海峡が封鎖されると)エネルギー、石油の供給が渋り、単なる経済的影响にとどまらず国民の生死にかかわる重大、深刻な事態が生じうる」(中谷氏)

「救助車のガソリンはどうなるか。電力供給も失われ、高齢者や病人の命にもかかわる」(安倍晋三首相)

野党の指摘

「昨年度の発電実績によると(ホルムズ海峡が封鎖されても)7.6%の電力供給が満たされる状況になるのか」(無所属クラブ・中西健治氏)

「(機雷を敷設する可能性が高いとされている)イランの大天使が『そういうことはしない』と発言、事態が発生する可能性は非常に低い」(民主・桜井充氏)

安倍晋三首相は昨年5月と同7月の記者会見で、子どもを抱く母親の姿を描いたパネルを掲げた。日本周辺で有事が起き、逃げてくる日本人親子を乗せた米軍艦船を守れないが、集団的自衛権の行使容認で守れるようになると説明するためだった。だが、中谷元防衛相は8月20日の特別委で「邦人が乗っているか乗っていないかは(集団的自衛権行使の条件として)絶対的なものではない」と答弁した。集団的自衛権の行使は「存立危機事態」が認定され、新たに定めた3要件が満たされた場合に限られる。政府は同事態を「日本国民の存立が脅かされ

「何が『明白な危険』に当たるのか」などと追及したが、中谷氏は「明白な危険」についてあいまいな答弁を繰り返すだけだった。政府が判断基準を詳しく説いていたが、中谷氏は「まさにケースに柔軟に集団的自衛権を行使できるように」政府が手の内をさらしたくなとの事情に加え、さまざまなケースで「争う相手が明かさないのは、紛争相手に手の内をさらしたくな」といったことを述べた。政府関係者は日本周辺での有事を念頭に、「米国の反

政府が掲げる集団的自衛権行使のもう一つの「具体的な要術・ホルムズ海峡が機雷で封鎖された場合の掃海活動」も、同海域が通航不能になると、エネルギー供給が滞り、政府は「我が国が武力攻撃を受けた時と同様の深刻、重大な影響が及ぶ」(中谷氏)と主張する。日本が直接攻撃される可能性がなくとも、集団的自衛権を行使できると説明する。

だが、野党側からは現実味を疑問視する声が噴出。中西健治氏(無所属クラブ)は「2014年度の発電実績を基に『ホルムズ海峡が封鎖されても7.6%の電力を供給が満たされるだけだ』と指摘。片山虎之助氏(維新の党)も「本当に国民の権利がひっくり返るのか。機雷掃海のせいで全体会が分かれにくくなっているので(関連法案から)外せばいい」と述べ、後方支援活動として実

前でも、「集団安保」に参加できるとの認識を示した。集団安保への参加は国際化を解決するための武力行使などを禁じた憲法9条と並んで、日本の機雷除去を行ふ行為に対する懸念がある。岸田文雄外相は「極めてまれに争を示すことが、維新の党の小野次郎氏は「(集団安全保障理事会の決議が出て集団安保の武力行使が始まる場合)は可能との見解を示していく。参院審議ではさらに踏み込み、新3要件を満たしていれば集団的自衛権発動

集団的安全保障への参加

9条に抵触の恐れ

拡大する「自衛」 大詰め安保法案

①

新3要件歯止め疑問

権利が根底から覆される明白な危険があるなどと定義しており、日本人が米艦船に乗船していることは判断材料の一つに過ぎないと

いうのが政府の見解だ。

大野元裕氏(民主党)は

「何が『明白な危険』に当たるのか」などと追及した

が、中谷氏は「明白な危険」についてあいまいな答弁を繰り返すだけだった。

政府が判断基準を詳しく述べたためだ。

政府関係者は日本周辺での有事を念頭に、「米国の反

政府が掲げる集団的自衛

権行使のもう一つの「具体的な要術・ホルムズ海峡が機雷で封鎖された場合の掃海活動」のせいで全体会が分かれにくくなっているので(関連法案から)外せばいい」と述べ、後方支援活動として実

安吉行三首相は大詰めを迎えており、与党は16日に参院平和安全法制特別委員会で採決する方針だが、衆参両院での3カ月半の審議を経ても、集団的自衛権の行使はどのように可能になるのかなど、不透明な点は少なくない。法案の問題点や残る課題を整理する。

武力行使の新3要件

(日本への攻撃が発生していない場合)

1 我が国と密接な関係にある他の国への攻撃が発生し、我が國の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること

「そのままでは、国民に日本が攻撃を受けた場合と同様な深刻・重大な被害が及ぶことが明らかな状況(横島裕介内閣法制局長官)

2 これを排除し、我が國の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと

「外交手段をますと、外交的な努力を重ねても重ねても防ぐことはできないという段階」(安倍晋三首相)

3 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

「一般に、他の国の領域内での武力行使は日本はしない」(中谷元防衛相)

「きた」と強調する。だが、

判断基準が不明確なままで

は、政府が「存立危機事態」

を意図的に認定できる余地

が残ることになる。

山田太郎氏(日本を元気

にする会)は7月30日の特

別委で「法律に細かい規定

を書き込み、歯止めがかかる」と答えたが、首相は「3

要件に当てはまれば自衛措

置を取りれる。この3要件の

核心部分は法律に明記して

いる」と答えただけだった。

施することで撮影した。

これに対し、政府側は「新

3要件に当てはまればや

る(首相)と笑って続

けていた。かくしてホル

ムズ海峡の機雷掃海にこだ

わる政府に対し、野党側は

真意をいぶかっている。

桜井充氏(民主党)は、

「(首相)と笑って続

けていた。かくしてホル

ムズ海峡を閉鎖した場

合、日本が機雷除去を行

べきだとの見解を示したこ

とを挙げ、「米国から『やれ

』(ナイ報告書)で伊朗が

ホルムズ海峡を閉鎖した場

合、日本が機雷除去を行

べきだとの見解を示したこ